

会費
無料

労働問題について一緒に学びませんか

第116回労働問題研究会のご案内

日時 2025年10月27日(月) 午後6時30分～8時頃

会場 zoomによるWeb開催

主催 弁護士法人天満法律事務所

内容 「AGCグリーンテック事件」
～東京地判令和6年5月13日判決～

報告者

弁護士法人天満法律事務所
弁護士 前川 宙貴

一般職には社宅制度の利用を認めず、総合職に社宅制度の利用を認めていることは、均等法7条には抵触しないとしても、均等法の趣旨に照らし、間接差別に該当するとして、会社が負担すべきであった金額を考慮して損害賠償を算定し、慰謝料も認定した事例を取扱います。本事例を通して間接差別について検討したいと思います。

◎「ご相談持ち寄りコーナー」の意見交換テーマ

メンタル疾患による長期休職者で、休職期間終了時に復職のめどがたたない場合、就業規則では退職扱いとなるが、将来にわたって紛争を回避するための会社側の留意点。

参加をご希望の方は別紙をFAXいただくか、下記QRコード・フォーム・メールよりお申込みください。

FAX 06-6365-7561

MAIL info@tenma-lo.jp

Googleフォーム: <https://forms.gle/7we9zWmus1y21R7Z9>



大阪市北区西天満2丁目2番3ユニシオ西天満二丁目A07号
弁護士法人天満法律事務所 弁護士 吉田肇 福崎浩 前川宙貴
(大阪弁護士会所属) TEL: 06-6365-7560



- 研究会にて行っております「ご相談持ち寄りコーナー」につきまして、次回開催時に
取り上げますテーマを募集致しますので、下記にご記載いただければと存じます。
《テーマ》

()

●第116回労働問題研究会＜2025年10月27日(月)＞に

- ・出席します ⇒ 貴所のメールアドレスを下記に記載のうえfaxにてお申込みください。

メールアドレス: ☐ ()

※既にメールアドレスをご連絡下さった方は、上記□にチェックを
入れていただくだけで結構です。

お電話番号: ()

- ・欠席します

(御氏名)

※お手数ですが、出席される方全員のお名前のご記入をお願いいたします。

◎今後研究会のご案内をメールにてご希望の方は、お手数ですが下記□にチェックをして、メールアド
レスをご記載の上ご返信下さい。既に上部にご記載いただいております方はチェックだけで結構です。

☐ 今後、研究会の案内はメールで希望します。

メールアドレス ()

◎今後研究会のご案内が不要の方は、お手数ですが下記□にチェックをしてご返信下さい。

☐ 今後、研究会のご案内は不要です。

御氏名 ()

会費について

通常、2回目以降ご参加の方からは、年会費として3,000円(税込)※をいただいておりますが、今現在、Web開催と
なっておりますのでいただいております。

今後、会場を借りての開催となる場合は、恐れ入りますが、年会費(会場代等)として3,000円を徴収させていただく
ことになります。徴収させていただく場合は改めてこちらからアナウンス致しますので、宜しくお願い致します。

※1事務所様3,000円ですので、在籍の社労士様は何名ご参加頂いても、料金に変更はございません。